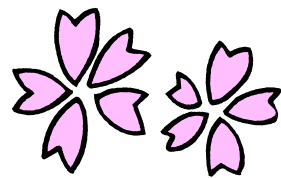


高遠町 地域協議会だより



平成27年9月発行 第34号

地域協議会だより第34号では、平成27年度第1回から平成27年度第3回までの協議結果をお知らせします。

第1回 地域協議会

平成27年4月24日(金) 高遠町総合支所

■報告事項

◆高遠発電所建設について

高遠発電所建設について、南信発電管理事務所より説明がありました。

企業局では自然エネルギーの普及、拡大へ貢献するため高遠さくら発電所を建設します。

この発電所は、高遠ダムの維持放流水を有効活用するもので、平成24年7月に施行された再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)を活用するもので、20年間の買取価格の単価は一定で34円に決定されています。運転開始予定は平成28年10月で、使用水量は河川維持放流量と同量の0.96m³/S、発電機の最大出力は199kwです。

高遠さくら発電所の建設工事については平成28年9月30日までの予定でスケジュール通りに進んでいるとの報告でした。

◆わんぱの湯

◆ペレットボイラー化工事について

観光課よりさくらの湯のボイラーの更新について、ペレットボイラーにて更新をしたいとの報告がありました。

ペレットボイラーは全国に普及していますが、その中で1番普及率が高く、CO₂の削減に大きな成果が出るものを採用したいと考えています。

設置工事の概要は、設置台数は1台、工期は今年の7月から12月で総事業費は39,140千円です。財源の内訳は、国庫補助金の活用、過疎対策事業債、一般財源を充てるとの説明がありました。

◆平成27年度

◆高遠町地域関係事業・予算について

平成27年度の高遠町地域関係事業・予算の概要について、総合支所各課長より報告がありました。総務課の地域協議会の関係では、平成28年は合併10年になり、地方自治法に基づく地域自治区への移行にあたり、更なる活動の活性化を図っていきたいとのことでした。

高遠消防署から、4月から発足となった上伊那広域消防の運用について説明がありました。申請、届出等は従来どおりで、高遠消防署では、照明車の更新と消防ポンプ車の購入が予定されています。

■協議事項

●委員からの提案

◆高遠町花の丘公園について

花の丘公園の草刈りについて地区により人口減少、高齢化等により負担が大きく免除してほしいとの提案がありました。

事務局からは今後も草刈りはお願いたいが今後、検討していくとの回答でした。

◆第2・第3保育園の定員について

高遠第2・第3保育園の定員を減らしてもいい。定員の決定の経過と決定時の人口推移を説明いただきたいとの提案がありました。

事務局から園児数の推移と定員数について説明がされました。

委員から保育園が無くなることは若い人達が住むのに難しく、定住対策も含め、保育園の定員を減らして欲しいとの意見が出されました。

事務局からは定員を減らして過半数を維持することは考えていないが、定住促進等、委員からの強い意見が出されたことを伝えたいという回答でした。

第2回 地域協議会

平成27年5月26日(火) 高遠町総合支所

■報告事項

◆今後の地域自治区制度の

基本方針について

企画課から今後の地域自治区制度の基本方針について報告がされました。

高遠町、長谷地域は、地方自治法に基づく地域自治区へ移行し、地域協議会は住民意見の調整、課題解決の審議機関としてまた地域振興の担い手としての役割を持つことなどが説明されました。この基本方針を基に地域に合った組織及び運営方法等について、平成28年4月の改正へ向けた協議をいただきたいとの

お願いがありました。

委員から、地域自治区へ移行後の総合支所について、その規模や職員数、自治区長はどうなるか。事務局については、といった質問が出されました。

事務局から今後の総合支所については担当部署で検討中であるが、合併特例法で認められていた特別職の自治区長の職は無くなり、一般職の職員が事務所長として置かれ、事務局は残るとのことで、総合支所の規模やあり方については、なるべく早く住民へ周知をしていきたいとの説明がありました。

委員からは行政のサービス、住民の利便性が低下しないように、また地域の特性も考慮して進めていただきたいとの意見が出されました。

◆高遠城址公園やくら祭りの報告について

産業振興課より平成27年度さくら祭りの報告がありました。

入園者数合計は17万0,334人で、前年比で32%の減でありました。主な原因は天候不良、観光バスの運輸規制の関係、善光寺御開帳の影響と考えます。

新たなイベントで伊那のうまいもん大集合や、抹茶体験、写真教室なども行い無事に終了となったという報告がありました。



第3回 地域協議会

平成27年6月29日(月) 高遠町総合支所

■報告事項

◆高遠第1・第4保育園の統合に関する要望の回答について

保健福祉部より、高遠第1・第4保育園の統合については平成28年4月1日からとし、園舎は当面は現高遠第1保育園を使用する。統合後の移転新築は適当な場所の確保を目指し時機を見ながら取り進む。災害時の対応については保護者の不安の払拭に努め、保育園、子育て支援課、総合支所等との連携を図っていく等の説明がありました。

委員からは大変良い回答で安堵した。用地の確保に協力をしていきたいとの意見が出されました。

■協議事項

●委員からの提案

◆地方自治法に基づいた地域協議会のあり方について

あすなろのこ

平成28年度以降の地域協議会のあり方について委員から提案がありました。

「今までの地域協議会で討議された声が市政に反映されたか疑問である。地域協議会は審議機関であり実行力はなく委員は無力感を感じている。その原因は区長会等の地域コミュニティとの連携不足もあった。今後には地域協議会をより活性化することが重要で委員編成と自治組織を変える必要があると考える。地域協議会の委員の編成は高遠、

長藤、三義、藤沢、河南の5地区の現職区長会もしくは区会議員と商工会等各種団体の代表者で構成し概ね15〜16人とし、地域のより現実的な問題が審議できる機関とする。あり方については地域協議会と区長会で検討する。」

「この提案に対して、他の委員からは地域の代表たる基盤があつてこそ委員として活動が出来る。地域の方や区長等を巻き込んで検討する必要があるといった意見や、旧高遠地区の動向が問題で、地域協議会である程度の指針を作つていった方が良い等の意見が出されました。

地域協議会長からは今後の地域協議会のあり方新区制については区長会との話し合いで進めていく。次回以降も議論を重ねていきたいとのことでした。

お知らせ

地域の身近な課題や問題点などが、どのように議論されているのか地域協議会を傍聴してみませんか。傍聴を希望される方、また地域協議会に対するご意見、ご質問等は協議会委員または高遠町総合支所総務課までご連絡ください。

高遠町地域協議会をはじめ、伊那市の地域協議会に関する情報は、伊那市ホームページ/市政情報/協働のまちづくり/地域協議会をご覧ください。

『<http://www.inacity.jp/>』

■編集発行 高遠町地域協議会事務局

(事務局) 伊那市高遠町総合支所総務課内)

電話 94-2551 FAX 94-3697

Eメール t-sou@inacity.jp